

邑楽町告示第132号

令和5年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月7日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 令和5年6月12日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○不応招議員（なし）

令和5年第2回邑楽町議会定例会議事日程第1号

令和5年6月12日（月曜日） 午前10時開会
邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 同意第 1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 4 同意第 2号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 3号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 4号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 同意第 5号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 8 同意第 6号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 9 同意第 7号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第10 同意第 8号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第11 同意第 9号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第12 同意第10号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 第13 議案第22号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第23号 工事請負契約の締結について
(邑楽町共同福祉施設改修工事)
- 第15 議案第24号 工事請負契約の締結について
(邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事)
- 第16 議案第25号 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開会及び開議の宣告

○黒田重利議長 ただいまから令和5年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎諸般の報告

○黒田重利議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、町長から、令和4年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○黒田重利議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、武井清二議員、新村貴紀議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○黒田重利議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から16日までの5日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの5日間と決定しました。

◎日程第3 同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて

）

日程第12 同意第10号 農業委員の任命につき同意を求めることについて

○黒田重利議長 日程第3、同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについてから日程第12、同意第10号 農業委員の任命につき同意を求めることについてまでの10案について、関連が

ありますので、一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました同意第1号から同意第10号の農業委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、邑楽町大字狸塚在住の横山正行氏、邑楽町大字石打在住の金子節夫氏、邑楽町大字赤堀在住の中村政五郎氏、邑楽町大字狸塚在住の小林修氏、邑楽町大字赤堀在住の齋藤澄博氏、邑楽町大字狸塚在住の松島章倫氏、邑楽町大字鶉在住の中野文子氏、邑楽町大字秋妻在住の高田洋子氏、邑楽町大字狸塚在住の横山宏氏、邑楽町大字中野在住の島田信成氏の10名を農業委員として任命いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより10案について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより同意第1号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第3号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第3号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第4号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第4号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第5号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第5号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第6号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第6号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第7号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第7号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第8号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第8号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第9号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第9号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第10号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第10号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第22号 邑楽町税条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第13、議案第22号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第22号 邑楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、邑楽町税条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、町民税関係では、森林環境税の導入に伴い、賦課徴収の方法等について規定するものであり、軽自動車税関係では、種別割の税率について、三輪の特定小型原動機付自転車の適用区分の見直し等、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第23号 工事請負契約の締結について（邑楽町共同福祉施設改修工事）

○黒田重利議長 日程第14、議案第23号 工事請負契約の締結について（邑楽町共同福祉施設改修工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第23号 工事請負契約（邑楽町共同福祉施設改修工事）の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町共同福祉施設改修工事を施工するため、去る5月12日、条件付一般競争入札を執行した結果、株式会社徳川組が5,478万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、商工振興課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 議案第23号 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

工事請負契約の内容につきましては、次のとおりでございます。

1、契約の目的、邑楽町共同福祉施設改修工事、2、契約の方法、条件付一般競争入札、3、契約の金額、5,478万円、4、契約の相手方、邑楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組、代表取締役又野将でございます。

工事の場所は、邑楽町大字中野3197番地でございます。

工事の概要でございますが、共同福祉施設の外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、照明LED化、その他改修としまして、大研修室床改修などを行うものでございます。

工期につきましては、ご承認をいただきました日から令和6年2月29日までを予定するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 工事請負契約の締結について（邑楽町共同福祉施設改修工事）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第24号 工事請負契約の締結について（邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事）

○黒田重利議長 日程第15、議案第24号 工事請負契約の締結について（邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第24号 工事請負契約（邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事）の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事を施工するため、去る5月12日、条件付一般競争入札を執行した結果、株式会社エム・アイが1億3,497万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、学校教育課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 議案第24号 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

契約の目的、邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事、契約の方法、条件付一般競争入札、契約の金額、1億3,497万円、契約の相手方、前橋市天川町9番地24、株式会社エム・アイ、代表取締役石田守でございます。

工事場所は、邑楽町大字篠塚地内、邑楽町立邑楽南中学校でございます。

工事の概要でございますが、外壁の改修、屋上及びベランダ等の防水改修、その他、体育館の基礎及び外壁の補修、昇降口屋根の改修、体育館渡り廊下及び駐輪場の塗装などを行うものでございます。

工期は、ご承認をいただきました日から令和5年12月28日までの予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第24号 工事請負契約の締結について（邑楽町立邑楽南中学校外壁等改修工事）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第25号 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）

○黒田重利議長 日程第16、議案第25号 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第25号 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,976万5,000円を追加し、予算の総額を95億3,347万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金6,976万5,000円を増額するものであり、歳出については、民生費6,976万5,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第25号 令和5年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

明日13日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 本日はこれにて散会いたします。

〔午前10時27分 散会〕